

平成30年2月26日

1年生保護者様

大阪市立北鶴橋小学校
校長 吉村 芳則

学年休業のお知らせ

向春の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、1年1組では、本日、風邪様疾患（インフルエンザを含む）等で7名の欠席がありました。そこで、学校医と相談した結果、一層の感染拡大を防ぐため、下記の期間、学年休業を行うことといたしました。

つきましては、その間ご家庭でお子様の健康観察を十分に行っていただき、極力外出は避けて休養させていただきますようお願ひいたします。

記

1 学年休業の期間 2月27日（火）～3月1日（木）の3日間

2 注意事項

- お子様の体調が優れないとき（熱のあるなしに関わらず）は、早めに医療機関を受診し、診断を受けてください。
- 休業期間中、いきいき放課後事業には参加することはできません。
- 学年休業期間中の給食費の返金はありません。
- 学年休業明けの初登校（3月2日（金））に際しては、登校前にお子様の健康観察を十分行ってください。

- 3日間の休業になりますが、子どもたちの健康状態によっては、休業の延長等の判断をしなければなりません。恐れ入りますが、休業最終日の3月1日（木）の下記の時間帯に、お子様の健康状態を学校までご連絡ください。体調の良し悪しにかかわらず、全てのお子様について連絡をお願いします。

3月1日（木） 8：45～9：30

休業期間延長等の場合、学校医先生と相談して午前中には対応を判断します。できるだけ時間内にご連絡をお願いします。都合が悪い場合は、それより前の時間でも結構です。【北鶴橋小学校 TEL 06-6741-6706】